



月初のゴールデンウィークの休みがある事業者は、稼働日が少ない月となります。効率よく業務を行えるように計画を立てましょう。



日	曜日	六曜	項目
1	金	赤口	
2	土	先勝	
3	日	友引	憲法記念日
4	月	先負	みどりの日
5	火	仏滅	こどもの日 立夏
6	水	大安	振替休日
7	木	赤口	
8	金	先勝	
9	土	友引	
10	日	先負	
11	月	仏滅	●源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納付（4月分）
12	火	大安	
13	水	赤口	
14	木	先勝	
15	金	友引	●障害者雇用納付金の申告期限 ●所得税及び復興特別所得税の確定申告納付振替日（口座振替の場合）
16	土	先負	
17	日	仏滅	
18	月	大安	
19	火	赤口	●個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告納付振替日（口座振替の場合）
20	水	先勝	小満
21	木	友引	
22	金	先負	
23	土	仏滅	
24	日	大安	
25	月	赤口	
26	火	先勝	
27	水	友引	
28	木	先負	
29	金	仏滅	
30	土	大安	
31	日	赤口	●自動車税の納付 ※都道府県の条例で定める日まで ●健康保険・厚生年金保険料の支払（4月分）（6月1日期限） ●確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付（6月1日期限）